

福山市立鷹取中学校生徒指導規程

○目的

この規程は、生徒が卒業後の進路を見据えて、安心・安全な学校内外の生活をおくり、学校教育目標の実現を目指して、仲間とともに主体的に学ぶことに専念できるよう、定めています。

○内容

1 学校生活

(1) 頭髪

- ・前髪は目にかからない程度とし、目にかかる場合は、ヘアピン（黒）でとめます。
- ・後ろ髪が肩にかかる場合は黒・紺・茶色のゴムで結びます。ヘアアレンジはしません。

(2) 服装

- ・校内外の学習活動及び登下校（休業日を含む）の際は、学校が定める制服を着用します。
- ・服装（冬服、合服、夏服）については、体調や気候によって自分で判断して着用します。ただし、行事のときはその都度指定します。
- ・体育の時間の服装は、学校規程のものを着用します。
- ・防寒着（ウインドブレーカー）は学校規程のものを着用し、教室内で着脱します。
- ・寒さが厳しい場合は、黒・紺・グレーのセーター・ベストを着用します。
- ・マフラー、手袋は高価ではないものとし、教室で着脱します。
- ・ソックスは白か黒・紺の無地で、飾りが無いものを着用します。（ワンポイントは可）ただし、行事の際は白とします。
- ・ベルトは無地の黒・紺・茶色で長すぎないものを着用します。
- ・肌着は白・黒・グレー・ベージュで着用します。
- ・行事の際は、ネクタイかリボンを着用します。

(3) 通学靴等

- ・通学靴は白色、ひも付きかマジックテープで運動に適したものを着用します。
- ・上履きは学校規程の上履きを着用し、体育館で運動するときは学校規程の体育館シューズを着用します。

2 授業（仲間）づくり

- ・発表はクラス全員に聞こえるようにします。
- ・発表をしにくい仲間に、教え合いをします。
- ・発表はつなぎ言葉を意識します。仲間の発言と同じ意見は、自分の考えを付け加えます。
- ・主体的な授業にします。
- ・委員会活動を推進します。

○方針

- ・生徒が声をかけ合って規程を守り、学校生活に支障をきたすなど必要な場合は、教師が指導します。指導については、保護者としっかり連携をします。また、必要な場合は、個別指導を行います。
- ・身体的な状況等に配慮が必要な場合は個別に対応します。
- ・法令・法規に違反する行為、自分自身やほかの生徒に重大な影響を与える行為があった場合は、個別指導を行います。また関係諸機関と連携を図る場合もあります。
- ・この規程の目標を達成するために必要であれば、生徒が規程の改善を図ります。